

港長公示第 5-41 号

港則法第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり船舶の航泊を制限するので、同条第 2 項の規定により公示する。

令和 5 年 7 月 5 日

京 浜 港 長 (公印省略)

京浜港横浜区第 1 区みなとみらい 21 地区臨港パーク東方
海域における航泊の制限について

京浜港横浜区第 1 区みなとみらい 21 地区臨港パーク東方海域において、第 36 回横浜港ポート天国ディンギーヨットレースが行われるため、下記により船舶の航行及び停泊を制限する。

記

1 期 間

令和 5 年 7 月 9 日(日)

午前 11 時からディンギーヨットレースが終了し、安全が確認されるまでの間 (午後 4 時終了予定)

2 区 域 (別図参照)

次の各地点を順次に結んだ線及びホとイを結んだ線により囲まれた海面 (世界測地系)

イ 北緯 35 度 27 分 56.4 秒、東経 139 度 38 分 37.3 秒

ロ 北緯 35 度 27 分 39.0 秒、東経 139 度 39 分 01.9 秒

ハ 北緯 35 度 27 分 32.4 秒、東経 139 度 38 分 41.3 秒

ニ 北緯 35 度 27 分 32.9 秒、東経 139 度 38 分 24.6 秒

ホ 北緯 35 度 27 分 52.3 秒、東経 139 度 38 分 24.6 秒

3 制限事項

船舶は、上記 1 の期間、2 の区域において航行及び停泊してはならない。ただし、当該行事に参加する船舶及び港長が許可した船舶を除く。

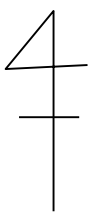
4 標 識

上記 2 の区域各地点及び同地点のイとロの間、ロとハの間及びニとホの間に、黄色塗浮標が各 1 基設置され、航泊制限区域が明示されている。

5 備 考

行事区域周辺には、警戒船が配備される。

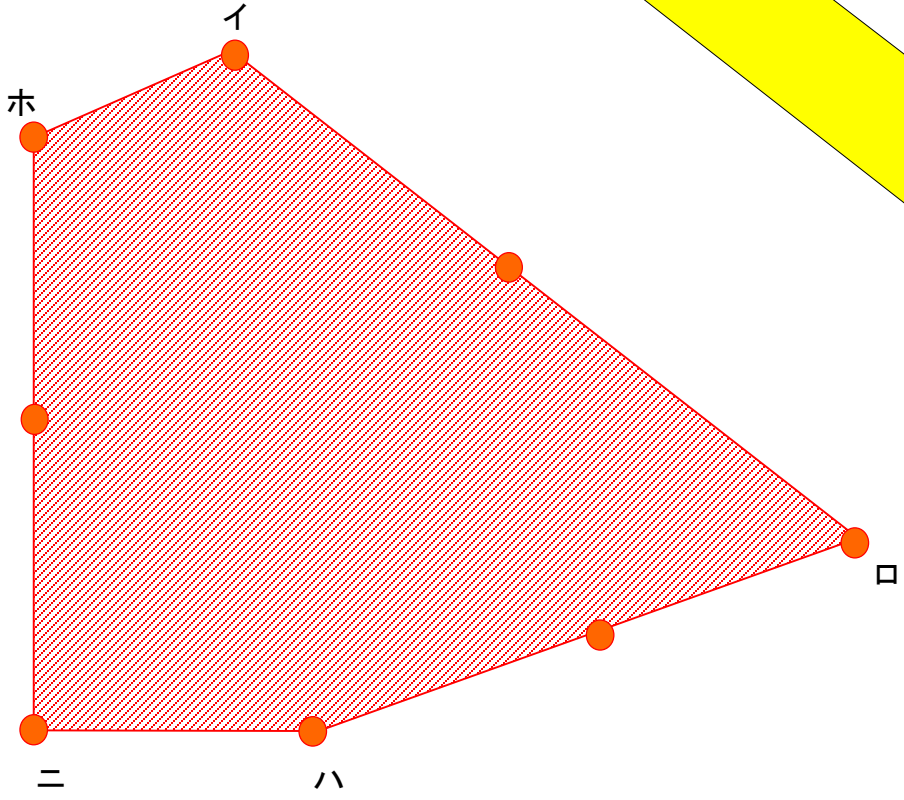
警戒船には、「警戒船」の看板または赤旗が掲げられている。

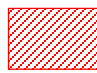



瑞穂ふ頭

臨港パーク

新港ふ頭



-  航泊制限区域
-  黄色塗浮標